



「ぎふブランド」首都圏発信プロジェクト

株式会社イトーヨーカ堂 商談会のお知らせ

株式会社 十六銀行は、2019年7月25日(木)・26日(金)に、株式会社イトーヨーカ堂（本社東京都千代田区）と「『ぎふブランド』首都圏発信プロジェクト 株式会社イトーヨーカ堂 商談会」を開催します。

今回の商談会は、一般的に行われているビジネスフェアのように展示ブースを設ける形ではなく、中小企業が首都圏で事業展開する大手企業に対して、自社の製品等を直接アピールいただける「個別商談会」として実施いたします。

名称	「『ぎふブランド』首都圏発信プロジェクト 株式会社イトーヨーカ堂 商談会」
日時	2019年7月25日(木)、26日(金) (書類選考通過企業1社ごとに時間割を設定しますので、開始時刻は7月12日頃を目処に個別にご連絡いたします)
会場	十六銀行 本店営業部 4F会議室 〒500-8516 岐阜県岐阜市神田町8目26番地
バイヤー企業	株式会社 イトーヨーカ堂 〒102-8454 東京都千代田区二番町8番地8 二番町ガーデンビル 事業内容:小売業 URL https://www.itoyokado.co.jp/
内容	自社の製品等をアピールする「個別面談」形式で実施します。 商談には岐阜県および十六銀行のいずれか、または両方の担当者が同席します。
募集対象企業	バイヤー企業が提案を希望する事業分野の商品・商材・開発力等を有する、十六銀行のお取引先企業様、商工会議所、商工会の会員企業様、団体等 ※事前のエントリーが必要です。 ※商談会参加企業は、お申し込み時にご提出いただいたエントリーシートに基づき、バイヤー企業が選考し決定します。
提案希望分野	別紙のとおり
募集企業数	20社程度
申込期限 申込方法	2019年6月28日(金) 事前申込制となりますので、当行お取引店、商工会議所、商工会までお申し込み下さい。
その他	面談のみの商談会ですので、ブース等のご準備は不要です。 参加企業の希望分野と合致しない場合、事前にお断りすることがございます。 本件に関するバイヤー企業への直接のご連絡はご遠慮ください。

【ご連絡・ご照会先】

十六銀行法人営業部 地域開発グループ（担当 山口）

電話番号 058-266-2523

【株式会社 イトーヨーカ堂】

株式会社イトーヨーカ堂は、セブン&アイ・ホールディングスの中核企業として、関東地方を中心に20都道府県、161店舗（海外10店舗を除く）を展開するゼネラルマーチャンダイジングストアです。

「暮らしの豊かさを提供する」という、イトーヨーカドー創業の原点に立ち、「お客様に選ばれるお店」であるために、お客さまをはじめあらゆるステークホルダーの皆様と信頼関係を一步ずつ築いてまいります。

<事業規模（2019年2月期）>

売上高 1兆2058億円 資本金：400億円 従業員数：34,133名

1. ニーズ

- (1)イトーヨーカドーの各種「贈り物カタログ」に掲載できる、産直ギフトの取扱いが可能な高品質・高付加価値の食料品。
- (2)イトーヨーカドーにて取扱いが可能な差別化できる高品質・高付加価値の食料品
- (3)イトーヨーカドーの各店の催事スペースにおいて、催事出展が可能な和・洋菓子、惣菜、飲料等の加工食品の製造事業者。

具体的な商材は下記のとおり

- ① 冷製品（醸造食品・調味料・レトルト・瓶詰・茶等の加工食品）
- ② 冷蔵製品（珍味・調味料・乳製品・ハム・漬物・麺類等の加工食品）
- ③ 酒類・飲料（日本酒・ワイン・焼酎・ウイスキー・茶・水等）
- ④ 生鮮品（青果・魚介・精肉・酪農・米など）
- ⑤ 和・洋菓子

2. 提案希望の条件

- (1)首都圏における岐阜県の魅力向上を目標としておりますので、当該商材等は岐阜県に関連する商品となります。
- (2)納入ロットは、食料品種別などにより小規模でも可能です。
- (3)突発的な事象（所謂「食品事故」など）への対応能力を重視します。

以上